

岩手県の災害廃棄物（木くず）の本格受入れに関するアンケート

東日本大震災の被災地である岩手県では、仮設焼却炉や分別、破砕施設を設置し、災害廃棄物の被災地内処理を進めています。

しかし、依然として処理能力が不足しており、被災地内でできる限りの処理を行っても、なお処理ができない災害廃棄物を対象として、全国の自治体の既存施設で処理する広域処理が必要となっています。

また、広域処理が一向に進まない中、二度目の夏を迎えようとしています。

こうした中、岩手県知事から環境大臣に対して、広域処理の推進に関する**別添 1「協力依頼」**とともに**別添 2「広域処理支援要請量」**が提出され、広域処理の具体化に向けた支援要請が出されています。

本市が復旧・復興支援を進めようとしている山田町、大槌町の両町では、有機性の災害廃棄物である木くずが水分を含んでいるため、今年の夏場には廃棄物仮置場内部で発熱による自然発火や腐敗による悪臭等が発生しています。

いまだ両町には、広域処理が待たれているこれら木くずが 50,000 トンほどあります。

本市は、これら災害廃棄物の本格的な受入れにあたって、焼却処理及び埋立の安全性を確認するため、両町の災害廃棄物の試験焼却を実施いたしました。

市民の皆さんが心配されている放射能に関しては、試験焼却の結果、**別添 3「放射能に関する検査概要」**のとおり、本市の通常のごみ処理時と何ら変わらないことが示されました。

この試験焼却の結果、放射能に関する安全性が確認出来ました。

今後の本格的な受入れにあたっては、**別添 4「放射能に関する国の基準」**及び**別添 5「岩手県と静岡県との協定に基づく受入基準」**、その他試験焼却時に実施した各種測定項目が法令に基づく全ての項目で基準を満たすことを定期的に測定し、その安全性を確認するとともに、これら基準に適合しないものは焼却しないものとします。

以上のことから、今後の本格受入れにあたり、下記事項について、ご意見を伺い、参考とします。

アンケート項目

- 1 本市が実施した試験焼却の測定結果(別添 3 参照)では、災害廃棄物の放射性物質濃度は 11.7~16.8Bq/kg と国の定める受入基準(別添 4 の 1 参照)の目安としての 240 Bq/kg 以下を下回っていますが、どう思われますか。
 - ア 問題はない。
 - イ 国の基準が緩すぎる。
 - ウ よく分からない。

- 2 本市では、災害廃棄物を一般のごみと合せて清掃工場で焼却(熔融)して、焼却灰等は最終処分場に埋立て、焼却(熔融)により生成されるスラグ(砂状物)、メタル(金属物)等は再生利用(建設資材等)する考えですが、どう思われますか。(国の定める処理の方法。別添 4 の 2 参照)
 - ア 問題はない。
 - イ 焼却(熔融)処理は反対。
 - ウ 最終処分場への埋立てに反対。
 - エ 再生利用は反対。
 - オ よく分からない。

- 3 本市では、本格受入に当たっても試験焼却時と同様に災害廃棄物の搬出側での放射性物質濃度、空間放射線量率の測定と、受入れた後の安全性の確認として、国の定める広域処理における安全性の確認方法(別添 4 の 3-①、-②参照)に基づいて、定期的に測定を実施する考えですが、どう思われますか。
 - ア 問題はない。
 - イ 頻度、確認項目が少なすぎる。
 - ウ よく分からない。

- 4 本市では、岩手県と静岡県が本格受入れに向けて締結した協定(別添 5 別表参照)で定めるとおり、国の受入基準より厳しい放射性物質濃度 100Bq/kg 以下、空間放射線量率が周辺環境の 3 倍未満、遮蔽線量率 0.01 マイクロシーベルト毎時(鉛の箱の中で測定した線量率)を超えるものは受入れない考えですが、これについてどう思われますか。
 - ア 問題はない。
 - イ 基準が緩すぎる。
 - ウ よく分からない

- 5 その他、ご自分のお考えを自由にご記入下さい。

皆様の貴重なご意見は、より安心していただけると確認した項目等については、本格受入れの内容に十分反映してまいります。